

# 太宰府の文化財

392

## 墨書が残る巡方 国分二丁目



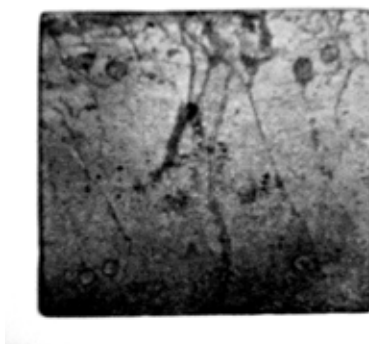
巡方 (表)



巡方 (裏)



飾具をつけた腰帯 (九州歴史資料館 提供)



巡方 (裏) 赤外線写真 (中央に「九」の文字)

この「太宰府の文化財」で以前に墨書土器「花寺」について紹介しました(平成27年9月1日号)。これが出土した井戸から一緒に腰帯を飾っていた巡方が見つかりました。今回はこの巡方について紹介しま

す。奈良時代から官人は、鍔とよばれる飾具を付けた腰帯を使用していました。この飾具には四角い形をした「巡方」や、かまぼこを輪切りにしたような形の「丸鞆」があります。飾具は養老衣服令より、朝服(公務の時の服装)は官人の位によって使用する材質や色が定められており、五位以上は金銀装腰帯、六位以下は烏油腰帯(青銅製品に黒漆が塗られたもの)の使用が決められています。

飾具は金属を加工したものが使用されていましたが、延暦15(796)年には公的には金属製の飾具が禁止され、金属製品から石製品(石帯)へと変わっていったとされています。

国分松本遺跡第14次調査で見つかった巡方は、大きさは縦3.5cm、幅4cm、厚さは0.6cmを測ります。材質は蛇紋岩と考えられ、色は淡い緑色をしています。表面と側面はツ

ルツルに磨かれているため光沢がありますが、裏面は腰帯に密着して隠れるため、磨きが行われていません。また、四隅に飾具と帯とを結ぶための穴があります。

この巡方をよく観察してみると、裏面に石の模様とは異なる黒い線がうつすらと見えます。これを赤外線照射して撮影してみると、巡方の中央に「九」という文字を確認することができました。腰帯には複数の飾具が装着されることから、九番目に配置される飾具であることを示している可能性が考えられます。

また、もしかすると、最後は飾具という役割とは異なる目的をもったものという可能性も考えられます。

この巡方は最終的には平安時代前期に埋まった井戸から出土しました。なぜ井戸から出土したのか、ほかの巡方はどこへいったのか、また、どんな身分の人物が使用していたのか多くの疑問が残ります。今回の調査では答えを導き出すことは困難ですが、調査と事例の増加に期待したいと思います。

文化財課 中村 茂央